

帯広市新総合体育館整備運営事業 個別対話実施要項

1 目的

本個別対話は、帯広市（以下、「市」いう。）と本事業への参画を検討している民間事業者との間で、「帯広市新総合体育館整備運営事業 実施方針（案）」（以下、「実施方針（案）」という。）及び「帯広市新総合体育館整備運営事業 業務要求水準書（概要）」（以下、「要求水準書（概要）」という。）の内容に関する意見交換を行い、今後市が公表する資料へ反映させることを目的として実施します。

2 実施期間

平成 27 年 11 月 24 日（火）～11 月 27 日（金）

3 参加者

- (1) 本事業について、実施方針（案）で示した定義にもとづく「構成企業」（SPCに出資をする企業。代表企業を含む。）として参加することを検討している民間事業者のうち、対話を希望する事業者とします。
- (2) 対話は事業者毎に個別に実施するものとし、複数者と同時での対話は行いません。
- (3) 参加を予定していた方が参加できなくなった場合は、欠席することは差支えありませんが、当該参加者に代わる方の補充は認めません。
- (4) 市からは、市職員が出席します。また、市が本事業のアドバイザー業務を委託しているみずほ総合研究所(株)及び、みずほ総合研究所(株)が業務の一部を委託している協力会社が同席する場合があります。

4 実施概要 ※詳細は参加者に別途連絡します。

(1) 場所

帯広市役所会議室または札幌市、東京都内

ただし、参加数により、帯広市のみで開催となる場合があります。

(2) 対話時間

一者あたり 45 分程度

(3) 対話の進め方

- ・議題は、実施方針（案）及び要求水準書（概要）の内容に関するものとします。
- ・対話においては、別紙 2 「個別対話確認事項」の項目ごとに、市と意見交換を行います。
- ・自己紹介は不要とし、名刺交換は実施しません。

(4) 留意点

- ・対話における発言内容は、今後の事業実施にあたり、市及び参加事業者を拘束しません。
- ・市から、事業内容について説明を行う必要がある場合は、すべての参加事業者に対して同

じ内容の説明を行います。

- ・個別対話の中で、公平性の観点からすべての民間事業者に知らせるべきであると、市において判断した事項については、対話した事業者の確認の上、その内容をホームページ等で明らかにする場合があります。
- ・対話の録音・録画等は禁止します。

5 申込方法

別紙1「参加申込書」及び別紙2「個別対話確認事項」を期日までに市に提出してください。

6 申込期日

平成27年11月16日（月）必着

7 申込み・問い合わせ先

帯広市教育委員会生涯学習部スポーツ振興室（担当：高橋、石橋）

〒080-8670

北海道帯広市西5条南7丁目1番地

TEL :0155-65-4210

FAX :0155-23-6142

E-mail :sports@city.obihiro.hokkaido.jp